



URBAN SYSTEM

「書類のペーパーレス（デジタル化）への流れ」

日頃は弊社アーバンタイムスをご愛顧頂き誠に有り難う御座います。

さて、2022年1月1日より、改正電子帳簿保存法が施行され、国税関係の帳簿・書類のデータ保存について、抜本的な見直しが行われました。ただし、2021年12月10日に発表された与党の「令和4年度税制改正大綱」では、「電子取引」に関するデータ保存の義務化について、2023年12月末まで2年間に行われた電子取引については従来どおりプリントアウトして保存しておくことが認められることとなり、それに対応するための省令改正等が行われました。

今回のアーバンタイムスでは、この「電子帳簿法」を特集したいと思います。
電子帳簿法の主な保存区分は、以下の3種類に分けられます。

- ①電子帳簿等保存は、
「電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存」することです。具体的にいうと、自分が会計ソフト等で作成した帳簿や決算関係書類などを「電子データのまま保存する」ことを指します。
- ②スキャナ保存は、
「紙で受領・作成した書類を画像データで保存」することです。具体的にいうと、相手から受け取った請求書や領収書などを、スキャニングして保存することです。
- ③電子取引データ保存は、
「電子的に授受した取引情報をデータで保存」することです。具体的には、領収書や請求書といったように、紙でやりとりしていた場合にはその紙を保存しなければならない、内容をデータでやりとりした場合には「電子取引」に該当しそのデータを保存しなければならないというものです。

電子取引データを紙ではなく電子データで保存する要件には、

- 「1. システム概要に関する書類の備え付け」、
- 「2. 見読可能装置の備え付け」、
- 「3. 検索機能の確保」、
- 「4. データの真実性を担保する措置」が必要です。

さて、「電子取引」に関するデータ保存義務化は、2024年1月から対応しなければなりません。また、一足先に2023年10月からは「インボイス制度」もスタートします。経理業務を取り巻く環境が大きく変わるなかで、今から準備しておくことが重要です。

筆者：張ヶ谷

借りたいリスト(問い合わせ物件の一部)			* 先月の問い合わせ件数 82件		
用途	敷地	建物	地域	条件	入居日
倉庫(配送関連)	車両数台分	400坪	都内23区	相場	即検討
倉庫(セントラルキッチン関連)	車両数台分	200坪	関東湾岸地域	相場	即検討
倉庫(ダンススタジオ関連)	車両数台分	200坪	都内23区	相場	即検討
倉庫(印刷関連)	車両数台分	200坪	関東湾岸地域	相場	即検討
倉庫(ロボット開発関連)	車両数台分	100-200坪	江東区湾岸地域	相場	即検討
倉庫(建築設計関連)	車両数台分	100坪	関東湾岸地域	相場	即検討
駐車場(建築資材関連)	500坪位	-	千葉県船橋・市川地域	相場	即検討
駐車場(運送関連)	300坪位	-	関東湾岸地域	相場	即検討
駐車場(建機レンタル関連)	200坪位	-	千葉県船橋・市川地域	相場	即検討
駐車場(運送関連)	100坪位	-	新木場・辰巳地区	相場	即検討

太陽光パネル義務化 その1

2022年末に、都議会で新築住宅の太陽光パネル設置の義務化法案が成立しました。2025年から、大手ハウスメーカーが供給する新築住宅が義務対象になります。

温室効果ガスの排出量を2030年までに、2000年比で半減させる「カーボンハーフ」を目的とした施策で、二酸化炭素排出量の3割超を占める家庭部門への対策が大きな課題であるとして太陽光パネル設置が義務化されることになりました。設置を義務付けられるのは、都内での供給実績が年間で延面積2万平方メートル以上の大手住宅メーカーで、既存住宅や屋根面積が20平方メートル未満の狭小住宅は対象外になります。

この法案の義務化により、都内の家庭からの温室効果ガス排出量は、2030年の時点で、43万トン、家庭から出る温室効果ガス削減量の約5%にあたり試算されています。この法案は様々な問題を抱えていると反対論も多く出されていて、都議会でも賛否が大きく分かれました。太陽光パネルを設置した住宅の購入者のメリットとされているのは、電気代が節約できる、売電収入が得られる、災害時にも電力が供給される、オール電化との相性がよいなどです。一方でデメリットとしては、住宅価格の高騰、維持費がかかる、売電価格の変動問題、太陽光パネル製作上の人権問題、災害時の感電問題、使用後の廃棄物処理問題、反射光の発生、設置助成金の一般電気料金への上乗せ、設置できる人と出来ない人の格差問題などです。

管理物件のテナント紹介 第215回

株式会社 ユー花園 様

当社は昭和37年に創業し、本社が世田谷区桜新町にあるフラワーサービスカンパニーです。平成26年4月に辰巳に江東支店を開設し、お陰様で9年目を迎えることが出来ました。

企業理念として、「お客様の想いを形にするために、自分たちは何ができるだろう」という着想が私たちのものづくりの原点です。花のもたらす喜びを世界中に伝えることにより、豊かで彩に満ちたライフスタイルと文化の向上に貢献いたします。現在、お客様としてホテル・葬祭関連会社・一般企業や個人のお客様等、幅広くお付き合いさせて頂いております。

今後とも花を通じ社会に携わって参りますのでよろしくお願いいたします。

◆江東区辰巳3-20-19 ◆2014年1月入居 ◆TEL: 03-5569-8701 (江東支店) 平山